

令和5年度

施政方針

北谷町

令和5年第531回北谷町議会3月定例会提出

令和5年3月2日 北谷町長 渡久地 政志

目次

目次	11
1 はじめに	11
2 本町を取り巻く社会経済情勢	2
3 協働のまちづくりと行財政運営	33
4 主な施策の概要	55
(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基 地・人権尊重・男女共同参画～	55
(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～	77
(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～ ...	99
(4) まじゅん 未来につなぐエコ美ら ^{ちゅ} タウン ～居住・安全安心・自然環境～	1212
(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる～子育て・教育・ スポーツ・文化～	1515
5 提出議案について	2121

令和5年度施政方針

1 はじめに

令和5年第531回北谷町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、沖縄県の日本復帰50周年の節目に「美ら島おきなわ文化祭2022」や「第7回世界のウチナーンチュ大会」が開催され、人々との交流や文化の継承を感じることができた大変すばらしい年でした。

また、縄文時代から現代まで脈々と続く町の歴史・文化・自然の継承・発信拠点である町立博物館整備事業の本体工事に着手することができました。令和5年度末の開館を目指し、着実に事業を進めてまいります。

本年は、「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」が開催されます。世界の名だたる選手が沖縄に集結し、多くのファンが世界各地から訪れることから、世界トップ選手との交流とレガシーの構築を推進してまいります。

私は、行政運営にあたっての短期目標として「コロナ禍からの復興」を掲げ、コロナ禍でダメージを受けた町民・事業者への支援として、「北谷町プレミアム付き商品券事業」を、や一ぐまいしている高齢者の外出のきっかけづくりとして「ちゃーがんじゅう券給付事業」を、観光誘客や消費喚起を目的として「北谷町プレミアム付きデジタル観光商品券事業」を実施してまいりました。

また、物価高騰対策として、子育て世代を対象に「子育てサポート給付金」を実施いたしました。

今後も、地域経済の確実な回復、活性化に向けた取組を推進してまいります。

全国的な課題となっております、人口減少及び少子高齢化につきましては、今後、沖縄県及び本町においても進行していくことが予想されております。

少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を着実に推進してまいります。

子育て世代に対する切れ目のない長期的な支援として、出産に伴う支援や高校生世代までの医療費無償化を継続実施していくとともに、町民の皆様との約束である町立小中学校の学校給食費完全無償化に向け全力で取組を推進してまいります。

今年は、私の一期目の任期が折り返しを迎えます。町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

沖縄県の経済情勢については、「管内経済情勢報告（沖縄県総合事務局財務部）」（令和5年1月）によると、管内経済は、外出機会の増加に伴う個人消費の持ち直しなどから「持ち直している。」としています。

特に、本町のリーディング産業である観光産業については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されていること、全国旅行支援により需要喚起がなされたこと等により好調に回復してきております。

また、外国人の新規入国制限の見直し等水際対策が緩和されたこと等により、インバウンドの回復も見込まれることから、更なる観光需要拡大が期待されま

す。

先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、各種政策の効果もあって景気の持ち直しが期待されますが、今後も新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰などの影響に注視していく必要があります。

引き続き厳しい状況下ではありますが、本町の更なる魅力向上を目指し、あらゆる観光振興施策を積極的に検討、展開してまいります。

令和5年度における沖縄振興予算は、前年度に続き2年連続で3千億円代を割り込み、県が用途を自由に決められる沖縄振興一括交付金は制度創設以来最低額となるなど、今後も厳しい状況が予想されております。国・県の制度や補助事業を積極的に活用し、財源の確実な確保に努めてまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢や町民ニーズに適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性の高い施策に重点的に投入し、全ての町民が安全・安心に暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページ、広報誌、広報無線に加え、ソーシャルメディア等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、行政懇談会を開催し、町民の福祉の向上を図ってまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組む国の動きを踏まえ、全庁横断的に自治体DXを推進し、デジタル技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上に取り組んでまいります。

また、効率的・効果的な行政運営を推進するため、エリアマネジメント制度及び関係市町村と連携した広域行政に取り組んでまいります。

財政運営につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障給付の増により、歳出面から財政負担が大きくなる一方、租税・社会保障の担い手である現役世代の減少が見込まれる等の構造的な課題を抱えております。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、適切な課税と口座振替・コンビニ納付の促進、ICT環境の変化に対応した収納手段の多様化を図り、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

また、健全財政を維持しつつ、基金の計画的な運用及びふるさと納税制度の活用等により地域経営力の向上を図るとともに、新たな財源の確保について検討を進めてまいります。

また、本町では今後、厳しい財政状況となることが予想される中、公共施設等の老朽化対策が課題となりつつあるため、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図るとともに、利用需要の変化や既存施設の稼働率等を総合的に勘案し、各施設の在り方を総合的に検討してまいります。

さらに、今後の公共施設等の更新計画を立案するにあたっては、従来の固定観念に囚われることなく、柔軟な発想をもって、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性を積極的に検討してまいります。

サンセットビューライン構想の一翼を担うサンセットビーチの維持管理及び

温水利用型健康運動施設（ちゅら一ゆ）を含む北谷公園の一部で Park-PFI の手法による施設整備を推進してまいります。

また、老朽化が進行している商工業研修等施設及び老人福祉センターの複合施設を含む周辺の土地活用について、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、持続可能な財政運営を行うため、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、P D C Aサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、令和5年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間において平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等

を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍人等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム（CWT）の速やかな開催を求めるとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定を日米両政府へ強く求めてまいります。

また、航空機騒音被害の負担軽減を図るために、米軍航空機の飛行経路や騒音等の実態を調査・把握し、国の機関や米軍に対し強く改善を求めるとともに、住宅防音工事制度の拡充及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き強く求めてまいります。

さらに、基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対し、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましては、速やかな公表と安全管理の徹底を求めていくとともに、特に、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA等）を含む泡消火剤の使用や流出につきましては断固反対してまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが生きやすい、誰もが働きやすい環境づくりに努め、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、世界のウチナンチュ（沖縄県系人）との交流を推進してまいります。特に「海外移住者子弟研修生受入事業」により技術等の修得、人材育成を通して国際親善に寄与してまいります。

小学校においては、ICTを活用したオーストラリアの学校との遠隔交流を推進するなど、学んだ英語が生かせる場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、町内の中高生を対象に「ハワイ短期留学派遣事業」を実施し、国際的視野を持った人材育成を推進してまいります。

(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

地域社会には、性別や年齢、職歴等が異なる人々が暮らしております。互いを理解し、認め合い、時には助け合いながら暮らしていく「地域共生社会の実現」に向け、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、様々な部署や関係機関、地域で分野や属性を超え、包括的・重層的に取り組むを推進してまいります。

「第2次健康ちゃん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人一人が主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指して

まいります。

健康増進といたしましては、特定健診・がん検診等、各種健診の重要性・必要性の啓発を継続して行い、受診率向上を図るとともに、健診後の保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、次世代への健康対策といたしまして、庁内連携や地域等との協働により、乳幼児及び児童生徒の成長発達や保護者等の生活実態等に焦点をあてた健康的な生活習慣の確立を図ってまいります。

食育につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館及び学校と連携して、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じた食を意識し、健康的な食習慣を実践できるよう取組を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取組を推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、町民の生命と健康を守ることを最優先とし、国及び県と連携し、感染防止対策を継続してまいります。

また、おたふくかぜワクチン等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻しん及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、「北谷町地域福祉計画・北谷町地域福祉活動計画」に基づき、地域参加がしやすい仕組みづくり、共に生きるための仕組みづくり、支えるための仕組みづくり、安全安心に過ごすための仕組みづくりについて、北谷町社会福祉協議会等との連携を強化しつつ各施策を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、今後予想される認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対策を推進するとともに、たとえ介護が必要になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、保健事業と介護予防の一体的な実施にむけ、関係部署及び関係機関と連携を強化し取組を進めてまいります。

障害福祉につきましては、「北谷町第4次障がい者計画」に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、将来的な保険料（税）水準の統一に向けた環境の整備を沖縄県と連携し段階的に取り組んでまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

（3） 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

同時に、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき、効果的な施策展開に向けた観光統計データの収集及び観光振興を図るための新たな財源の確保について検討を進めてまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性を活かした環境整備を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、北谷町商工会等の各関係団体や他自治体と連携し、本町の魅力、地域産業力及び生産意欲等の向上に取り組むとともに、「ちゃたんブランド推奨認定制度」により本町の特色ある地域資源の魅力発信、地場産業のPRを行ってまいります。

また、本町の中小企業等の自立・支援、DXの推進のため、各種支援制度の周知及び活用を促進してまいります。

特産品開発につきましては、引き続き商品開発及び販路拡大を支援してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる漁港施設の整備、新規漁業用施設等整備事業において検討してまいりました、北谷町漁業協同組合の「(仮称)浜川漁港水産物加工・販売施設」の建設を支援してまいります。

また、町民農園の活用により、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査、支障除去の徹底などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、国指定史跡北谷(ちやたん)城跡(じょうあと)をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

また、インダストリアル・コリドー地区においては、地権者との合意形成及び跡地利用計画策定を推進してまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成に向けた取組を継続してまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、キャンプ桑江南側地区にて広場用地の先行取得を推進してまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供を継続してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

(4) まじゅん 未来につなぐエコ美ら^{ちゅ}タウン ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

特に、東部地域における住宅密集地域の住環境改善に向け、地域住民や地権者の意向を踏まえた整備手法の調査・検討を進めてまいります。

公園整備につきましては、サンセットビューライン構想に基づき、安良波公園及び北谷公園の改良に取り組んでまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の公園施設の改築・更新を計画的に進めてまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」につきましては、西海岸地域の海岸線で安心して快適なウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、沖縄県と連携し、推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、取組を促進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国と連携し町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、策定中の「北谷町地域公共交通計画」に則り、本町の特性や財政面の観点からより効果的・効率的な公共交通施策を推進してまいります。

また、北谷町コミュニティバスにつきましては、約5年間の実証運行で得られた利用状況のデータ等を踏まえ、持続可能な運行方法を検討してまいります。

上水道につきましては、本町水道事業の目指す基本理念及び将来像を示す「水道ビジョン」と新たに策定した「水道事業におけるアセットマネジメント」に基づき、長期的な視点を踏まえ、持続可能な水道事業の経営に取り組むとともに、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、安全な水道水の安定した供給及び水質基準に関する情報発信については沖縄県企業局等と連携し、様々な媒体を活用した情報提供に努めてまいります。

下水道につきましては、持続的な下水道機能確保のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、北谷町国土強靱化地域計画に基づき、町民の安全及び生命・財産を守るため、経済への被害が致命的にならず迅速に復旧させる体制を構築し、町域の強靱化を図ってまいります。

また、地域防災体制の強化を図るため、自主防災組織の取組を引き続き支援するとともに、災害発生時等に備え、避難行動要支援者のよりよい避難の実現

に向け、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。さらに、民間施設と災害時における避難所協定を推進し、避難施設の拡充を図るとともに、徹底した感染症対策を施し、安全・安心かつ適切な避難所運営に努めてまいります。

防災拠点整備事業で確保した防災広場につきましては、具体的な利活用に向けた検討を進めてまいります。

防災・減災対策につきましては、災害状況に応じた円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練や、台風・大雨等による河川の氾濫、土砂災害に対応するための避難訓練を実施するとともに、町公式ホームページや防災マップ等を活用し、災害リスクの高い地域、災害時の避難行動、災害への備え等について周知・広報を強化し、防災意識の高揚に努めてまいります。

また、迅速な災害情報発信のため、防災行政デジタル無線、町公式 LINE、エリアメールなどあらゆるツールを活用した情報発信に努めるとともに、防災アプリの活用について普及・啓発を図ってまいります。

防犯につきましては、町民、事業者、行政及び沖縄県警察が一体となって安全な生活の確保に取り組むことが重要であり、引き続き相互連携した防犯活動及び「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民、事業者その他関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を推進するとともに、関係機関との連携により薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町独自で設置している消費生活相談室を継続設

置し、消費者保護に関する取組を推進してまいります。

循環型社会への取組につきましては、ごみ減量化対策として「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進します。

また、北谷町草木資源化処理施設における草木類の資源化、生ごみ処理器設置補助制度等を推進することにより、循環型社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止策につきましては、本町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出実態と特性の把握を行い、その具体的な削減目標や排出抑制への取り組みとして、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第3次計画」を策定し、その推進に取り組んでまいります。

また、町内事業者及び住民に対し、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいくよう啓発活動を実施してまいります。

(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる～子育て・教育・スポーツ・文化～

妊娠期から子育て期の保健対策につきましては、北谷町母子健康包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携による、対象者の実情やニーズを踏まえた包括的かつ切れ目のない支援、産婦健診及び産後ケア事業を継続して実施してまいります。

子育て支援につきましては、「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を計画的に推進して

まいります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に引き続き取り組むとともに、児童の遊びの機会の確保、保育の確保、放課後の居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策等に取り組んでまいります。

児童の遊びの機会の確保といたしましては、児童館事業のICT化、地域との協働による事業実施を推進してまいります。

保育の確保といたしましては、全国的な保育士不足等の課題に対処するため、保育士確保対策及び保育士の離職防止対策を図り、保育が必要とされる方全員に保育を提供できる体制整備に努めてまいります。

また、安心して子育てできる環境づくりのため、関係機関と連携し、町内保育施設の保育の質の向上に努めてまいります。

町立幼稚園教育におきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育及び預かり保育並びに給食提供を実施してまいります。

また、3歳児保育につきましては、試行期間を設け検証を行い、段階的に実施してまいります。

放課後児童の居場所づくりといたしましては、地域社会における子ども達の安全で安心な居場所をより一層推進するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型や連携型での実施を推進してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、「体罰によらない子育て」の普及・啓発に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護に取り組んでまいります。

また、ヤングケアラーの社会的認知度向上に向けた広報・啓発活動を推進し、早期発見・早期支援ができる仕組みの構築を図ってまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、子どもたちが家庭の経済状況に関係なく、みな等しく夢や希望をもって成長でき、必要な支援が必要な世帯に行き渡るよう効果的な支援や環境づくりに取り組んでまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実に努めてまいります。

また、教育ICT環境の整備につきましては、学習指導要領において、「情報活用能力」が、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことも踏まえ、教職員のICTを活用した指導力の向上を図り、質の高いICT教育の実現に努めてまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化の進む北谷中学校校舎の改築事

業を推進するとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

また、町立小学校において教員業務支援員を、町立中学校においてスクールサポートスタッフを配置し、職員の働き方改革を推進してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、整備した Wi-Fi 環境を活用し、地域コミュニティの場となるよう公民館行事等の情報発信に努めてまいります。

また、ICTを活用した公民館講座等、社会教育の機会を提供してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業において、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

さらに、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室を実施してまいります。

また、スポーツを苦手とする方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、国指定史跡北谷(ちゃたん)城跡(じょうあと)につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等の開催により、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）を通して「支持的風土のある学級・学年づくり」を推進してまいります。

また、それを土台とした教師と子どもたち、及び子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「確かな学力」の定着を図り、子どもたちに未来社会の創り手としての必要な資質・能力を育ててまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入するとともに、地域学校協働活動との一体的な取組を推進してまいります。

高等教育の進学支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえ、引き続き支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困窮世帯へ高等学校等入学準備金の給

付を引き続き実施してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和5年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	19,913,000千円
国民健康保険特別会計	3,860,311千円
後期高齢者医療特別会計	429,619千円
水道事業会計	1,449,483千円
下水道事業会計	1,229,039千円

の規模となっております。

また、令和4年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、10件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和5年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月2日

北谷町長 渡久地 政志